

## 第3回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：令和2年11月25日（水） 午前10時30分から午前11時50分

2. 開催場所：村上市民ふれあいセンター 2階 研修会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】古田委員、大滝(徳)委員（(株)瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、  
武田委員(事業対策官 須藤弘之 代理出席)、長田委員(副所長 徳橋良幸 代理出席)、  
伊与部委員、川内委員、佐藤委員、会田委員、大嶋委員、本間委員、中山委員、  
矢部委員、小池委員、佐々木委員(課長補佐 伊藤健一 代理出席)、大田委員、  
富樫委員、岩田委員、大滝委員、加藤委員、小田委員、菅原委員

【欠席委員】 三本委員、平野委員、斎藤委員、小杉委員、志田委員、佐野委員、土谷委員

【委員以外】 (株)はまなす観光タクシー、新潟交通観光バス(株)村上営業所

【事務局】 渡辺、前川、天井、小野寺(村上市)

4. 傍聴者：4人

### 5. 会議次第

1 開 会

2 挨拶(会長)

3 議 事

[報告事項]

(1) 各事業利用状況について

(2) 路線バス運賃改定について

[協議事項]

議題1 村上市地域公共交通網形成計画策定について(案)

議題2 令和2年度 地域公共交通確保維持改善事業の評価について(案)

4 その他

5 閉 会

### 6. 会議資料

【配付資料】◇議事次第 ◇出席者名簿 ◇配席図

【議事資料】資料1. 各事業利用状況について

資料2. 路線バス運賃改定について

議題1.~2. 各(案)について

## 7. 議事次第

### 1 開 会

○渡辺事務局長：ただいまより令和2年度第3回村上市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

それでは、開会に当たり、本協議会の会長であります高橋邦芳村上市長がご挨拶申し上げます。

### 2 挨拶（会長）

○高橋会長：改めまして、皆さん、おはようございます。日頃、当管内で公共交通、皆様方からのご知見、またご協力をいただきながらしっかり務めていることにまずもって感謝を申し上げさせていただきたいと思っております。

いよいよ暮れを迎える状況でありますけれども、全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大がまたここに来てちょっと懸念されるような状況であります。当管内におきましても、坂町病院で医療従事者お一人感染が発生しました。しかしながら、その後延べ50名を超える濃厚接触者、関係者のPCR検査を実施したわけでありまして、お一人の感染も確認されなかったということで、いかに坂町病院の感染症予防対策がしっかりと行き届いているか、また市民の皆様お一人お一人がこの感染の予防にしっかりと取り組んでいただいているかということで、感謝申し上げたいと思っているわけでありまして、残念ながら関係者の中から、学校現場で子供たちが感染した方の関係者だろうというようなことを「学校来ないで」と発言をされたというような話も聞きました。非常に残念であります。感染された方が一番ご苦労されているわけでありまして、我々はしっかりとそういったことが発生しない、起こらないように一刻も早い感染された方の回復を祈ることと、それを原因としていろいろなことを風評しないということが大切なんじゃないかと思っておりますので、それぞれ関係機関の皆様方におかれましてもそのお立場、お立場でそのことについてご発言、ご発信をしていただければありがたいと思っております。

さて、公共交通の部分であります、こうしたコロナ禍の中で非常に厳しい状況が続いておりました。ここに来て国のGo To トラベル、またGo To イート、これを活用しながら、比較的経済が戻ってきつつあるという感じをしているわけでありまして、全国的な感染の拡大の傾向を踏まえて、また一部規制が行われるという報道も数日来られているわけでありまして。当管内におきましてもしっかりとそうした緊張感を持ちながら対応していくことが必要だと思っております。そうした中であって、バス事業者、タクシー事業者を含めて非常に厳しい経営状況があります。そうしたところ、そのほかの足元の支援策をしっかりと講じながら、まず今年乗り切りながら年明けを迎え、さらにはその後の状況を踏まえて対応をしていかなければならない、これが直近の課題であろうと思っております。それと同時に、平時の我々の管内を取り巻く公共交通、なかなか人口が減少し、高齢化が進み、またそれぞれの事業体の担い手が不足する中で、非常に厳しい状況に置かれていると、こういうことがあるわけでありまして。ここは抜本的に将来持続可能な公共交通、要するに市内の道路ネットワークを活用した交通機関、これをどうつくり上げていくのかということがまたこれは長期スパンになる

かと思えますけれども、必要になるわけでありませう。

そうした中で、今回計画について皆様方からご意見を頂戴した形で再度提案をさせていただく形になるわけでありませうけれども、やはり市域全体を俯瞰した形での公共交通の在り方、これも非常に重要でありませう。これは他地域との連携ということにもつながるわけでありませうし、またそれぞれの地域のコミュニティを維持していくためにどういうふうな形の道路ネットワークを活用した交通機関を配置していくことが必要なかということもあるわけでありませう。そうした意味におきまして、大きな視点で見える見方、それぞれそれぞれのエリアに特化した形で、必要とされる交通機関をそこにプロスしていくという作業がこれから必要になるかと思っております。ICTの技術も進みます。AIの技術も進みます。自動運転ももうすぐ目の前にあるわけでありませう。そうした中で、我々は様々なそういう先進的な技術も頭に置きながら、これからの交通機関の在り方についてしっかりと議論を深め、それをこの地域の皆さんに提供していくというところまで持っていきたいと思っておりますので、皆様方から格段のお力添え、またご知見のご披露をお願いいたしまして、私からの開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

### 3 議 事

- 渡辺事務局長：続きまして、議事に入る前にここで本協議会の成立について報告いたします。今会議は、協議会規則第11条第2項で定める委員の過半数以上の出席を得ており、開催できますことを報告いたします。
- それでは、3の議事に入りますが、協議会規則第11条第1項の規定によりまして、会長が協議会の議長になることになっておりますので、これより会長が議長となり、議事の進行いたします。よろしく願いいたします。

#### 〔報告事項〕

##### (1) 各事業利用状況について(資料1)

- 高橋会長：それでは、よろしく願いをいたします。
- まず、報告事項の1点目、報告1、各事業利用状況について、事務局から資料の説明をお願いいたします。
- 事務局：――資料1に基づき説明――
- 高橋会長：各事業の利用状況につきまして、すみません、簡潔な説明になってはいますが、皆様方から、資料を事前に送付もいただいていると思っておりますので、ご発言をいただきたいと思います。いかがでございませうか。
- どうぞ、佐々木委員。
- 佐々木委員：運輸局の佐々木の代理です。よろしく願いします。
- (代理 伊藤) 資料1で、2ページ目でしょうか。通院対応のりあいタクシーの山辺里、瀬波地区、村上総合病院方面というところの9月の委託料のところを見ると、桁これ違っているのですが、これは記載間違いってことでよろしいですか。
- 事務局：そちら記載間違いなので、後ほど修正したものを皆様のほうにお配りさせていただきます。
- (正確な金額言ってくれ。正確な金額の声あり)
- 事務局：申し訳ありません。手持ちの資料がないので、後ほど正確な数字のものに直したものを皆さんにお配りさせていただきます。

○高橋会長：大変申し訳ありません。

○佐々木委員：了解です。

（代理 伊藤）

○高橋会長：資料の誤り申し訳ございませんでした。

それでは、皆様方にも訂正した資料をお送りさせていただきますので、よろしくをお願いします。

事務局からこれに、この資料1について特に付記することは何か。ないですか。なければならない。ないですか。

（はいの声あり）

○高橋会長：いいですか。じゃ、皆様からのご発言もございませんので、報告1につきましては以上のとおりとさせていただきたいと思っております。

（2）路線バス運賃改定について（資料2）

○高橋会長：続きまして、報告の2、路線バス運賃改定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：――資料2に基づき説明――

○高橋会長：改定の内容の、前回も説明していると思うのだけれども、改定の内容の概要、事務局から報告してください。

○事務局：大変失礼しました。変更点といたしましては、当然ですが、村上総合病院が移転したことに伴いまして、距離が伸びたこととなります。それに伴いまして、そごが生じたところについて修正をしておるところでございますが、例えばですが、1ページめくっていただきまして、系統バス番号2111の村上猿沢、北中線でございますが、こちら一番右側の村上営業所、病院前、駅前、高校前とございますが、こちらのほうの距離が伸びているところありますが、そこは変わらないということでお聞きしております。こちらの三角表で示させていただきますいております。説明は以上で。

○高橋会長：基本的にルートの変更するところ、実はバス事業者さんのご配慮いただきまして、なるだけ料金に影響が出ないような形での設計をしてもらったとお聞きをしております。移転の12月3日から駅裏西に移動するわけでありますので、交通機関を利用される方の移動の方法が変わるということになって、少なからずご不便をおかけすることになるかと思っておりますけれども、引き続き検証しながらしっかりとフォローアップしていきたいと思っております。私のほうから、バス事業者さんのご配慮があったということだけ皆さんにお伝えをさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございます。それでは、皆様方からご発言ありましたらいただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。古田さん。

○古田委員：新潟交通観光バスの古田でございます。事務局、それから市長さんのほうからご発言いただきましたけれども、実は先回の会議で本当はご提出、ご提供しなければいけない資料が本当に遅くなって申し訳ございませんでした。間違いがないようにということで、事前に運輸支局さん、それから北陸信越運輸局さんと確認をさせていただきながら資料を提示させていただいているところでございます。

事務局さんからも説明がございましたけれども、簡単に補足しますと、既存のバス停間を利用されている方の運賃はそのまま変わらずという形をまず第

一原則です。お話があったように村上総合病院乗り入れということで、ここが新しい運賃の設定区間、まず1つです。一部市長様からもご説明いただきましたけれども、途中の経路の関係とかございますので、高根線だったりとか、下関から来る路線だったりとか、ここについて新しいルートを通るところについては新しい運賃というところの設定になっております。分かりやすく言いますと、村上の駅、それから営業所が大体系統の終点、始点という形になっておりますけれども、ここを経由して病院に行くものにつきましては、基本的には駅、営業所と同じ運賃という形を設定させていただいております。ただ、そこへ行く前の途中で病院に乗り入れるものについては新しい運賃という形を設定させていただいておりますので、今同じルートを通ってバスをご利用いただいている方の運賃は基本的には変わりません。ただ、病院に行かれる方は新しい運賃になります。途中経路が変わるところも新しい運賃設定という形でございます。

通常バスの中に貼ってある運賃表とはちょっと違って、業務用で、私どもがお客様にご案内するときとかに営業所とかで使っている業務用の運賃表になっております。見方は皆さん何となくご存じかもしれませんが、三角の中で三角の横と縦の軸をこう停留所と足していただければその運賃になると、バスというか、比べてもらうと運賃になるという形になっております。一部三角表の中にちょっとアンテナみたいに線が立っているところがあるのですが、これはそのアンテナの立っているところの下にあるバス停と同じ運賃帯になりますよという見方になりますので、分からないところがあったら営業所等々にまたお問合せいただければと思いますが、基本的には運賃同じところだったら変わらないという形取っております。補足の説明でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋会長：ありがとうございます。皆様方からご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。それでは、報告につきましては以上のとおりとさせていただきます。

#### [協議事項]

##### 議題1 村上市地域公共交通網形成計画策定について(案)

○高橋会長：続きまして、協議事項の1点目、村上市地域公共交通網形成計画策定について(案)、これにつきまして事務局からまず説明をさせていただきます。

○事務局：――議題1に基づき説明――

○高橋会長：ありがとうございます。計画の全編にわたって少し変更した部分を中心にお話を申し上げましたが、皆様方からただいまの件についてご発言あったらいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。加藤さん。

○加藤委員：26ページの修正なのですが、米沢線というのはありませんので、米坂線ですね。2つ並んで間違えています。

○事務局：大変失礼しました。米坂線が正しい表記になりますので、こちら修正のほうさせていただきます。申し訳ありませんでした。

○高橋会長：どうぞ。

○加藤委員：すみません。続けてなのですが、アンケートに関してなのですが、ア

ンケートの対象者の年齢を65歳以上、最高齢の方が89歳なので、65から89と  
なっていますが、高齢者のみにしたのはなぜですか。

○事務 局：住民アンケートについては、先ほども説明させていただいたのですが、前回の総合連携計画策定時のアンケート調査におきましてもやはり65歳から89歳  
の高齢者を対象に住民アンケートのほう実施しておりますので、そちらとそ  
ごがないように同じ条件ということで65歳から89歳ということではらせていた  
だいております。

○加藤 委員：もう一つ、このヒアリングに関しても山北の集落、中浜や山熊田、こっち、  
大川谷の川沿いなんですね。大川谷地区、民生委員の方もそうです。越沢だ  
けが寒川から入ったところということで、地域の特性が反映されていないん  
じゃないかなと思いますし、あとこれ聞き取りしたときの男女、あと何歳の方  
なのかというのを個人情報に差し支えない程度でこの意見聞かれたところ  
の後ろにでも載せておいていただくと非常にいいんじゃないかな。結構これ  
意見のばらつきがあるので、どういう方がどういうふうに思っているのかと  
いうのが非常に、特に私山北なのでちょっと気にするところがあるので、お  
願いしたいと思います。

実際ですから、何を言いたいかというと、年齢偏っていると実際自分たちは  
乗せていってもらっている方が多いのです。そうすると、実際に困っていな  
い、人に乗せてもらうから困っていないという人が多いわけですね。だから、  
実際に若い人たちとか60代ぐらいの人たちは送ってあげているので、それが  
大変だという人も絶対いるはずなのです。だから、そういう人たちの声とい  
うのが吸い上げられていないので、全体を把握したようなアンケートには遠  
いかなというふうに思うのですが、いかがですか。

○事務 局：ヒアリング調査の対象、集落については、私どもで今山北地区で問題を抱え  
ている人、バスが走っていないとか。中浜については路線バスが走っていな  
いところ、府屋については山北タクシーが廃業となって影響を受けたとい  
うこと。山熊田についても同じく路線バスが以前から通っていない、走ってい  
ない集落ということ、越沢についてもタクシーが廃業したことで乗合タクシ  
ー等の影響があるかというところで、そういったことでピンポイントに課題  
を絞って集落のほうは抽出しました。

あと、なお民生委員さんの研修については、ほかの地区も5地区ございまし  
て、スケジュールの都合上、ほかの地区と時期が合わなくて、この大川谷地  
区の民生委員さんのほうにお邪魔させていただいたということになっており  
ます。

あと、意見の中で年齢であるとか性別とかについては差し支えない程度で可  
能な限り表記を提供させていただきたいと思います。

○加藤 委員：続けて申し訳ないです。

○高橋 会長：事務局、いいの。  
(はいの声あり)

○高橋 会長：じゃ、加藤さん、どうぞ。

○加藤 委員：実際このヒアリングの回答を見ると、いかにも鶴岡、温海、そっちばかり  
山北の人たち行っているような感じに受けたのですが、これ地域偏っ  
ているからなのですね。私、大毎なのですが、それでも国道7号線で勝木

から村上に近いほうの人たちは絶対村上ですよ。病院から何から、村上、新発田、新潟方面なのですよね。山北は割と府屋のほうの感じの人たちはそっち、鶴岡方面を利用して、庄内病院とか利用しています。この辺で取り方を間違えると偏ったことになっちゃうんじゃないですか、そういう点です。

○事務 局：これについては、ヒアリングのほうについては偏ってしまったかもしれませんが、アンケートのほうでご意見のほうも収集しておりますので、ご意見として参考とさせていただきます。よろしくお願いします。

○高橋 会長：それって大毎方面というか、こっち側の皆さんのやつ、アンケートではいただいているのだろうと思うのだけでも、そこら辺のところ、今加藤さんご指摘の部分というの、もう少し掘り下げて分析してみたほうがいいのかもね。そういう形でちょっと反映させてもらいたいと思う。その結果として、今この中でうちのほうで提案した形がエビデンスとしてオーケーだよということになれば、こういうふうになっていくのだろうと思うのですが、私自身も今加藤さんの発言聞いていて思っているのが、高速のりあいタクシー、山北から朝日、今朝日まほろばが起点になっているのだけど、そこを連結できないかという話というのは、どっちかというところ村上、新発田、新潟方面に向かうルートになるわけなので、そのニーズがやっぱりあるので、そのところが非常に大きな課題だと思っていますので、次の施策の中でしっかりとそこを位置づけていくようなことを踏まえて、少し深掘りさせてください。よろしくお願いします。

ほかにご発言ございませんでしょうか。はい。

○大田 委員：新潟運輸支局の大田でございます。補足という形でお話しさせていただきたいのですが、先ほど事務局の方からご説明いただいた資料で言うとP49の高速ネットワークをもう少し詳しくという発言があったのですが、これ私先回の協議会で活性化再生法の改正の概要を説明させていただきました際に、そこで施行が6か月以内というお話お聞きいたしまして、実は11月の27日に施行されるということで決まっております。その中でこの網計画の中では補助系統をしっかり位置づけてくださいというようなことが決まっておるものですから、そういった意味では幹線補助ですとかフィーダー補助を受けているコースにつきましては図面に落としていただくということになっておるものですから、そういった面も含めましてこちらの地図を少し補っているというようなことで、その事務局、あとは調整させていただいているところでございますので、こういった形で計画しております。どうぞよろしくお願いします。

○高橋 会長：ありがとうございます。じゃ、そこはいいわけですね。ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

○加藤 委員：すみません。一番最後のこの計画は今まだ変更の可能性があるというふうにさっき説明いただいたので、お話出たのですけれども、実際に施策の4番、公共交通空白地における公共交通、山北のやつはぜひこの検討をできるだけ早めにお願ひしたいと思ひますし、この4の3、自家用有償運送等の担い手の確保。これ担い手の確保だけじゃなくて、自家用有償運送をどうやってやるのかというふうなところをぜひ具体的にお願ひしたいと思ひます。というのは、実際市町村が実施するというものと、あとNPOが実施するもので、

市町村が実施する場合には地域公共交通会議、ですからこの会議ができること、この会議の中でできますということなのですけれども、NPOがもし実施するとなると、地域審議会という形を取らなきゃなんで、また1つも立場が違うんですね。ですから、この辺のことをこの公共交通の協議会が始まってからずっとお願いもしてきたのですが、なかなか皆さん土俵にのっかってくれないので、その辺困っている部分あるのですが、ぜひこの機会にやっぱり今検討しておかないと、団塊の世代の人たちが免許返上してからだと本当に手後れになるのですよね。それと僻地で人口が減っているという部分も含めてですね。ですから、そういう形のをぜひ早急をお願いしたいのと、あと8番のところに観光活性化という部分で、全国的にもこの公共交通を観光客の2次交通として利用しているというところもある。実際村上駅からどこかに行こうと思っても、町屋までだったら何とか歩いていけるのですが、その先ですね。交通がないので、2次交通という部分でこの辺うまく利用できないかと思っていますので、ここの8のところにぜひ観光客の2次交通という部分も検討していただくようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○高橋会長：非常にいいんじゃないかと思います。多分これ施策が今度大きな柱立てプラス事業の枝番のところの下に具体の事業がそれぞれぶら下がっていくという格好になると思いますので、項目出しにしておいたほうがいいなという部分についてはちょっと出しておいたほうが良いと私も思いましたので、そうさせていただきますと思います。

それと、先ほどの地域審議会と公共交通の協議会の、これというのは法律、立てつけ違うんですけど。NPOと市町村が実施するやつって。乗合タクシーの制度って。違う。そこは、では何か課題抽出とか手法として、本来であればどっちでも柔軟に対応できるという制度の連携があれば何の問題もないと思いますけど、それちょっと私のほうから、今日運輸局さんいらっやっていますけども、国のほうも含めて少し提案させていただきたいと思えますし、またそういう議論がきちんとできるようなベースづくりというのは重要だと思いますので、そうさせていただきたいと思えます。それいただきました。

それと、2次交通は本当にまさに必要な部分で、今まちなか循環バス非常にインバウンド観光で利用していただいている方がいっぱいいますので、あれもある意味2次交通になるわけですし、あと現在止まっていますけども、LCCのやつで新潟空港から村上までの2次交通という形で、これは観光協会さんと連携しながらさせていただいていますけど、そういったところはこの観光産業分野というところでこれから拡充ができるのだらうと思えますので、コロナ禍の中で新しい生活様式を踏まえながら検討するという、個々の点は枝出しはしたほうがいいのかという感じしています、具体のメニューとして。その辺のところも考えてみたいと思えます。

ほかにございませんでしょうか。はい。

○本間委員：加藤委員が発言していましたが、自家用有償の関係ですね。これ先回の協議会のときにちょっと難しいような言い方をされたかと思って私は理解したのですが、可能だということでは理解していいですか。やっぱりその方法を

考えていかないと、特に山北地区だとか朝日地区も含めて公共交通を青ナンバーでやるというのは無理があるのだなという気がします。そうすると、この自家用による白ナンバーによる方法が考えられると思いますが、その辺でできるという理解でいいでしょうか。

○高橋会長：実際今できるんですよ。ただ、地域の要件もありますけども、その辺法的な根拠に基づいたやつの今の自家用有償自動車のやつ説明してください。

○事務局：自家用自動車運送については、交通空白地において市町村、また先ほど加藤委員のほうからご意見がありました。市町村、またはNPO法人等が事業主体になって、分かりやすく言うと白ナンバーで運行するというもので、タクシーですね。タクシーのようなものを運行するという事になっております。ただ、制度を運用するに当たっては地域公共交通会議であるとか、そういったNPOの場合は別な協議会というものを開いて運用しないといけないのですが、その中でそういうふうに行っているのがあるということと、あと運行管理という面が必要になってくるかと思えます。当然お金を頂いてお客様を乗せるわけなので、そういった運行管理者であるとか、あと車両の整備だとか、そういった問題等ございますので、そういったものを我々のほうで整理いたしまして、していただきたいというご意見でございます。もう少し協議や検討を重ねさせていただきたいと考えております。以上です。

○高橋会長：本間さん、できるんですよ。できるので、幾つかのルールはあるので、そこをクリアしていくという話なのです。うち、この村上市の管内、待たないで、そのところはそういう形で、私もバス事業者さんをお願いしたりはしているのですが、それぞれの事業者もご事情あるわけなので、そのところをどういった資源を使って我々市民の足を確保していくか。特に交通空白地であれば、もう免許返納してしまえば、あと身動き取れませんので、待たないだと思っておりますので、それはできるのだという理解で、あとそのハードルをどうやってクリアしていくかということだと思いますので、まさにこの議論がしっかりと積み上がっていくということ大切だと思いますので、よろしくお願いします。

○本間委員：分かりました。ぜひともこの協議会検討していかないと解決しないと思しますので、よろしくお願いします。

○高橋会長：ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：1点だけ確認で聞かせて。さっき65歳以上人口の免許返納率のページあったよね。あれ75歳以上と65歳以上の、65歳から74歳までと75歳以上から89歳までの割合って今分かる。データ持っている。

(少々お待ちくださいの声あり)

○高橋会長：はい。75歳以上のほうが当然余計だよ。そうすると、そっち側をターゲットにして公共交通って組み立てていくという話になるのかなみたいな感じがするのだけど。75歳越えられても元気な皆さんいっぱいいらっしゃいますけれどもね。

○事務局：申し訳ありません。アンケートの資料というのは、アンケート結果の。

○高橋会長：計画の案の中の15ページに、65歳以上人口の移動手段というところあるじゃ

ない。このところで60から何だ。さっき、その前か。返納率三十何%って  
言いましたよね。34%。違うか。

○事務 局：14ページの、表の14ページ、免許の返納者数ということで、こちら担当課の  
ほうから資料のほうをいただいている分ですが、申し訳ありません。年齢別  
ということでいただいているので、これについてはもう少し……

○高橋 会長：それ考えたほういいと思う。65から74って、まだ現役で普通に運転されてい  
ても問題ないと思うのだ。75から80を超えていったあたりからやっぱり厳し  
くなっていくと思うので、そういうふうなところの65で区切るのはいいのだ  
けども、その辺までちょっと掘り下げたほうがいいのかも。しれない。

○事務 局：はい。年代別の表については、再度調査して詳細なデータのほうお示した  
いと思いますので、よろしくお願ひします。

○高橋 会長：それでは、ただいまの件については、皆様から貴重なご意見もいただきまし  
た。計画というのは、しっかりつくり込んでいって、これが具体的に動いて  
いくという話になるのだと思いますので、その辺のところ明確に、これがそ  
ういった我々の施策の道しるべとなるような計画にこれからまたブラッシュ  
アップしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

#### 議題2 令和2年度 地域公共交通確保維持改善事業の評価について（案）

○高橋 会長：それでは、議題の2、令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の評価につ  
いてお諮りをさせていただきたいと思っております。

○事務 局：―――議題2に基づき説明―――

○高橋 会長：いかがでございましょうか。事業の評価について提示をしました。皆様方か  
らこれでいいんじゃないかということであればお諮りをさせていただきたい  
と思ひますが、ご意見ありますでしょうか。よろしゅうございましょうか。  
（異議なしの声あり）

○高橋 会長：じゃ、お諮りさせていただきます。事業評価につきましては、以上ご説明を  
申し上げました内容で報告させていただいてよろしゅうございましょうか。  
（異議なしの声あり）

○高橋 会長：ありがとうございます。じゃ、そのようにさせていただきます。  
これ報告の年月日っていつになる予定なの。

○事務 局：今日審議会で承認いただいたということで、2件共に今日の日付になります。

○高橋 会長：で報告。

○事務 局：はい。

○高橋 会長：じゃ、そのように取り扱わせていただきたいと思っております。  
以上、本日予定をしました報告、議題につきましては以上のおりとさせて  
いただきます。

#### 4 その他

○高橋 会長：レジュメの4、その他であります。委員皆様方からご発言あったらいただ  
きたいと思ひます。いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。  
（異議なしの声あり）

○高橋 会長：ありがとうございます。それでは……

○事務 局：すみません。私のほうから皆さんにあるのですが、よろしいですか。

○高橋 会長：どうぞ。

○事務 局：さきにご案内しておりました文章の中で、議事で規約の改正ということで皆様にお伝えしておりましたけれども、先ほど運輸支局の大田委員のほうからもご説明あったのですが、地域公共交通活性化改正法が改正されて6か月以内に施行されるということで、このお示しした公共交通網形成計画という名前が地域公共交通計画に変わるということになりまして、それに伴いまして規約の改正のほうを行うのですが、11月27日に施行ということで、本日時点で施行されていないということで、規約の改正の議題については次回1月の協議会のほうでお諮りさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

○高橋 会長：その件についてはご了承いただきたいと思っております。  
じゃ、いいですか。いいのかな、閉めて。  
(はいの声あり)

## 5 閉会(会長)

○高橋 会長：大変どうもありがとうございました。今日、我々ここで持続可能な公共交通をつくっていくためのベースになる計画であります。前回の計画の振り返り評価を踏まえて、やはりこれからどういった形になっていくのかという見通しを立てながら、ここにしっかりとしたものを克服していかなければならないと思っておりますので、また引き続きよろしくお願ひしたいと思います。ただ今回の計画の中にも27年のときの高齢化率が載っています。36%だったかな。今国勢調査終わりましたので、また新たな形になると思っておりますけど、11月1日現在で39%。これって市全体で39%です。先ほどご発言いただきました加藤さんのご地元はもう50%超えていると。だから、状況によって、地域、地域によってやはり必要とされるもの、用意をしなければならないものって違うんだと思うのです。ですから、そのところにやっぱりきめ細かくやるためにはしっかりとした計画、将来を見据えた計画の中で、そこに到達するそれぞれの地域で違うやり方もあるのだろうと思っておりますので、そのところは、さっき本間委員からもいただきました。市民協働のまちづくりを村上市進めているわけですが、それぞれの各世代がしっかりと連携して、それを支えていく。そのためには法の立てつけとしていろいろあるのですが、それを柔軟にレスポンスよく対応していけるというようなこと、これが必要だと思っております。今決めたのだけでも、それ1年後だ、2年後だっていったら大変なことになるわけなので、そのところは私もしっかりと今日ご指摘いただいておりますけども、国のほうにも県と連携をしながらしっかりと訴えていきたいと思っております。そのことをお伝えしながら、今日のこの協議会につきましては閉会とさせていただきたいと思っております。

随分寒くなってきました。インフルエンザの発生は随分と抑えられていますけども、新型コロナウイルス感染症についてはこれまで同様、またさらに気をつけてお過ごしをいただきたいと思っておりますし、年末に向けてお集まりになる機会もあろうかと思っております。このことも経済を動かしていくには非常に大切な部分でありますけども、ぜひ自らの命を守り、また大切な人の命を守るということで、マスクをしながらの会食とかいろいろな仕組みがあると思っておりますので、ぜひお取組をいただくことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶

とさせていただきます。本日は大変どうもありがとうございました。

○渡辺事務局長：以上をもちまして令和2年度第3回村上市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

先ほど申し上げましたが、次回、来年1月を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(午前11:50終了)